

令和4年度第3回乳幼児教育保育の質の向上に関する懇談会 議事要旨

1 開催日時

令和5年3月6日（月） 午前10時～午前11時30分

2 開催場所

広島市役所北庁舎6階 教育委員室

3 出席者等

(1) 学識経験者・教育関係者・関係団体代表者

朝倉 淳【座長】（安田女子大学 客員教授、広島大学 客員教授）
徳永 隆治（安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授）
渡邊 英則※（認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長）
松尾 竜（広島市私立保育協会 理事長）
米川 晃（広島市私立幼稚園協会 理事長）
松川 美香（広島市保育園長会 代表）
木村 みゆき（広島市立幼稚園長会 会長）
清水 剛（広島市小学校長会 代表）

※オンラインによる出席

(2) 事務局（広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局）

教育企画課長、指導第一課長、特別支援教育課長、教育センター次長
保育企画課長、保育指導課保育園運営指導担当課長

4 議題（公開）

子どもの多様性に配慮した支援や小学校との接続について

5 傍聴人の人数

なし

6 懇談会資料名

子どもの多様性に配慮した支援や小学校との接続について（別紙）

7 出席者の発言要旨

事務局の説明に対し、以下のような意見・質問等があった。

※ ○は学識経験者・教育関係者・関係団体代表者、●は事務局職員の発言を表す。

・ 外国にルーツを持つ子どもへの支援や小学校との接続に係る今後の取組について

- 前回までの会議のまとめが示され、分かりやすく、改めて考えることができた。受入れの際の丁寧な聞き取りは大事であり、そして、資料の「求められる対応」の事項にあるように、園生活を始めてからの様子を保護者と共有することは大切だと感じた。何か所か、シートについての記述があるが、園では、個別の支援計画を作成している他、受入れの際に全ての子どもの家庭環境票を作成し、成育歴や家庭環境等の情報を整理している。このような物とは違うものを新たに整理するのか。外国にルーツを持つ子どもで言えば、両親ともに日本語を

話せない保護者と両親のどちらかが日本語を話せる保護者がいるが、後者の場合は、保護者の対応に困らない場合もある。「子ども・家庭の状況確認シート」があればよいと思うが、そこはどのように整理しているのか。

小学校につながる際に記述している「抄本」については、子どもの困り感に寄り添った手立てや成長など小学校生活に必要な事項についてまとめ、送っている。さらに、「幼保小連携シート」を小学校に作成してもらい、園からも「小学校へつなぐ支援シート」を作成することで、子どもによっては、2重、3重の対応となる場合もある。そこはどのように整理するのか。

小学校の接続では、園での育ちを情報共有するだけでなく、入学後の様子について見たり聞いたりすることも大事である。子どもが新しい環境の下、信頼関係ができるまでにどのように生活しているかについて情報共有できると、切れ目のない支援ができると思う。新しい人間関係の中で子どもは精一杯に過ごしているため、家庭と園、小学校がつながるとよい。

- 事務局の説明のとおり、今後の取り組みとして、一人一人の育ちを支え、一貫した教育支援をつなげるために、校種間をつなぐ取り組みの充実は今後の課題だと思う。提案にある「小学校へつなぐ支援シート」は「要録」を補足するためのものとあるが、これと現在使っている「幼保小連携シート」の具体的な違いはどうか。
- 各種シートについては、これまでの説明のとおり、様式が統一されていないことが課題意識としてある。公立、私立で活用できるように整理し、必要な内容を各園が整理でき、小学校へ切れ目なくつなぐことを大きな流れとして考えている。既存の様式については、事務量を増やさないことに配慮したい。
- 「幼保小連携シート」は、小学校が園に子どもの聞き取りをする際に活用している。こちらについては、既存のもので対応したい。幼保小接続の際には様々なシートがあり、そこを整理し、園が必要な際に使い分けることができるようにしたいと考えている。
- 小学校への接続、求められる対応に日本語指導の仕組みの周知とあるが、誰に周知するのか。
- 小学校に上がる際に日本語指導を受ける体制があり、そのような環境があることを保護者に周知することを考えている。また、小規模園などはこのような体制があることを知らない園もあると思われるため、体制について広く周知を図りたいと考えている。
- 言語、食文化のことが問題だと思う。言語については、翻訳機に頼っているのが現状である。聞き取り用のシートの作成は大切だと思うが、宗教、文化については簡単なものではなく、目に見えて判別できる表層的な違いと、考え方、宗教や価値など外見では判別しにくい深層的な違いがある。一番苦慮するのは、特に価値観のところである。聞き取りでそこまで踏み込んだことができるだろうか。表層的なシートになると、問題は潜在化するのではないかと危惧する。そうならないために、同じ国の人のネットワークづくりを行政が支え、その人たちにもシートをつくる際に、立ち会ってもらう等しないと難しいのではないのかと思う。
- 広島にも多くの外国人が集まる所がある。保護者がそういう所へ参加し、安心感をもつことが大事だと思う。入園の際には行政の関わりもあると思うので、行政も、国ごとのサークルについて紹介してもらえるとよい。保護者の理解を深め、保護者が安定しなければ子どもの支援は難しい。子どもは言葉が通じなくても、身振り手振りなどで馴染んでくる。一方で、保護者は馴染む人とそうではない人がある。文化の中で一緒に過ごせるような仕組みを市と一緒に考えていくことがよいのではないのか。

園生活で求められる対応にある「個別の支援計画」の作成はどのようなイメージをもって
いるのか。障害のある子どもへの「個別の支援計画」のイメージで、外国にルーツを持つ子
どもの対応をするのは違うと思う。分けたほうがよい。外国にルーツを持つ子どもへの支援
で「個別の支援計画」は必要なのか。それよりも、アレルギー対応と同じように食べられな
い物、調理で使えない物等の食事の配慮や対応のほうが多くある。以前、在籍した子ども
のある宗教の場合は、御飯を持ってきてもらっていたこともある。

- 「保育における支援と配慮」の中に「求められる対応」として示されている「生活言語や
学習言語を育むための支援の工夫」は誰がするのか。「今後の取組」に挙げられている「通訳
の依頼、日本語指導等、園が必要なサポートを受けられる関係機関を整理し、周知する」こ
とについては、言葉のやりとりが難しい子どもがいる園へ通訳や指導者を派遣するとい
うことなのか。或いは、園の先生が担うのか。場合によっては、先生の負担増も考えら
れるだろう。

もう1点、園の先生が保護者や子どもに対応するためには、保護者に最低限の外国語能力
が求められることになり、先生自身が外国語に馴染むことが重要になるため、研修等も必要
になるのではないかと。そういう将来的な計画はあるのか。

- 生活言語や学習言語を育むための支援については、園で行われている先進的な取組事例を
参考にし、保育者の取組を整理したいと考えている。これから預かる園が参考となるよう
に考えている。保育者自身の外国語での対応は、苦勞している。保護者に通訳ができる人
に助けをもらうこともあるが、言語面については、課題がある。
- 多文化共生担当主任が配置とあるが、外国にルーツを持つ子どもがいる各園へ配置をされ
るのか、それとも各区で1人配置する等か、教育委員会の中に配置するのか。
- 多文化共生担当主任については、現在、公立保育園1園に配置され、必要な対応につ
いて考え、取り組んでいる。このような取組を広げていくことを考えている。多文化共生担
当主任が増えていくことが理想だが、なかなか難しい。
- それは子ども向けなのか、職員向けなのか、それとも保護者向けなのか。
- 多文化共生担当主任は、保育者に対し、園の取組を公開し、実践の様子を見てもら
う機会を設けるとともに、子どもへの対応について研修を開催し、意見交換などを実施
している。このような取組を通して、内容を他園に周知していくように考えている。
- 多文化共生担当主任の配置は国の家庭支援推進保育事業の補助とは違うのか。
- 違う事業である。
- 広島市の中で、既に先導的に行われている取組をさらに深めたり、横展開したりして
市全体として、そういうことが可能にしていきたいということではないか。
- そのとおりである。公立園、特に多文化共生担当主任を配置している園については
地域性に応じた事業がある。職員配置の充実ができればよいが、すぐには難しいため、
先導的な取組やノウハウなどを整理し、私立園等にも周知し、協力できるように考えて
いる。
- 医療的ケア児にも関わる話だが、入園までの時期に丁寧な対応が大事である。親子が
孤立しないように、一時預かり等を活用しながら、園生活のことが分かるよう丁寧に
対応できるとよい。その場で子どもが言葉を交わさなくても他の子どもと一緒に遊ぶ
ようになると、職員も抵抗がなくなる。始めから外国にルーツを持つ子どもに対
して構えると難しさが生じるため、丁寧に対応できるとよい。

外国にルーツを持つ子どもがいることは園にとってよいこともある。保護者から自国のこ

とについて話してもらおう等すると、その文化を身近に感じる機会となる。受け入れたことで、園全体でその国に親しみをもつことができれば、その国のことを皆が受け入れようとするようになる。このような実践的な学びになっていくとよい。子どもにとっての国際化とは、英語を話せるようになることだけではなく、色々な国の色々な人がいることを感じるのが大事である。このようなことを教育委員会から発信できるとよい。外国籍の子どもをどう受け入れるかではなく、受け入れると色々なことが起こり、子どもの興味や学びが広がることを発信できるとよい。

- これまでの議論は、日本人的などころもあり十分に理解できるが、外国の方は、そんなに細かいことは言わない。「園が決めたことであれば、それに沿います。」と言う方のほうが大半である。多文化共生担当主任を配置している園での外国籍の子どもへの対応が関係しているとは思いますが、「園のやり方に沿います。」「宗教のことはあるが、子どもに経験させてください。」「子どもの時代なのでよいです。」など、外国籍の子どもの保護者は、細かくなくても大丈夫な所もある。色々なことも保護者に考え方を説明し、理解をしてもらえれば、さほど具体例がなくても大丈夫なのではないかと思う。宗教食等については別だが、心情面では、宗教上できないと言われることはなかった。外国籍の保護者の方が子育てに関してはアバウトであり、「お願いしますね。」と言われることが多くある。
- 日本語指導については、小学校の段階で児童の能力に応じて120回程程度の指導を受けることができるという仕組みがある。仕組みを十分に知らず、保護者に「小学校へ行けば日本語指導を受けることができますよ。」等とざっくりと説明すると、保護者も困惑するのではないか。誤解を招く恐れがあるため、学校見学では、どのような機会で、どのような話ができるのかについて詳しく知ったうえで、周知することが大事である。
- 大事なことが沢山話し合われ、確認ができたので、引き続き検討が進むとよい。意見にあるように、過渡期の所がある。子どもも含めて日本の社会における外国籍の人のことと、色々なことが日常的である国の状況とは少し違いがあり、どの辺りが日常であり、どの辺りが前提であるかということが少しずつ動いているところだと思う。このような意味で、子どもも保護者も安定、安心して過ごしていけるように、同時に色々な学びを得られるように丁寧に考えているが、それが日常として当たり前になっていくことを展望しつつの取組になるのかもしれないと感じた。

・ 障害のある子どもへの支援や小学校との接続に係る今後の取組について

- 幼稚園・保育園では、小さなうちから様々な子どもと、当たり前のように関わり、遊び、体験している。体験の中の学びは、障害のある子どもや多様な子どもにとっても、無理のない学び合いにつながっている。幼稚園・保育園等時代に夢中になって遊び、探究するスタンスと同様に、小学校以降も子どもの探究心を鍵とした総合的に学ぶ場であれば、障害のある子どもや外国籍の子どもも含め、全ての子どもに無理のない、深い学びにつながっていくのではないか。そのためには、時間的な保障や大人側の理解は必要であり、同じ姿勢で取り組むことが、滑らかな接続につながっていくのではないか。
- シート等は、改善点があれば変えていく必要があると思うが、「シートの様式が統一されていないことが課題」と説明にあり、小学校に引き継ぐ際に、そこが課題なのだろうか。園では、配慮が必要な子どもへ丁寧に対応し、安心して過ごせるようにしている。多様な文化も可能な範囲で受け入れている。子どもが園で困らないように取り組んできたことは、幼保

小連携シートを記入してもらった際に説明している。シートを整えていくことが優先の課題なのだろうか。人やコミュニティ等をつなぐ支援が必要なのではないか。説明に、「使い分けられるように整理していきたい。」とあったが、どういうふうに使い分けるのか。逆に煩雑になるのではないかと感じた。

求められる対応にある「一人一人の特性をその子らしさとして受け止める保育者の姿勢づくり」は大事なことだが、園ではありのままの姿を受け入れており、そこをもっと手厚くすることなのか。姿勢づくりについては研修を考えているのか。保育における支援と配慮にある「子ども理解、専門的な知識、手立てを行うための研修等」についてと同じようなことを指しているのか。

小学校への接続では「多様性を受け止めることのできる風土づくり」とある。園では他の子どもと一緒に遊ぶ中で区別して見ていない。そして、支えとなるような行動は自然に見られ、周囲も育っているが、風土づくりとはどこを指しているのか。

園としても幼保小連携シートの活用など、小学校との接続の際に、しっかり行っていきたいと感じている。

- 研修については、乳幼児教育保育支援センターが行っている「人材育成のための意見交換会」の会議において、それぞれの組織が持っている研修で相互参加が可能な研修について整理し、私立園、公立園で研修を共有できるように考えている。

- シートについてだが、幼稚園、保育園、小学校が連携し、密につながることは大事である。本校で言えば、150～160名の児童が、30～40の園から入学する。その際に全園に対して同じように連携することは不可能なところがある。このようなことから、できるだけ沢山の情報を園と小学校で共有できれば、保護者や子どもへの対応は違ってくる。そうすると、シートの形式ではなく、内容の充実が優先順位として上であると思われる。シートの形式が揃っていれば見る際には、見やすく、分かりやすいと思うが、例え形式が違っていても、内容を詳しく連携し、情報共有したほうが小学校側としてはありがたい。

- 障害のある子どもへの支援について、広島市は予算の審議中であり、障害児加配保育士等の要件を抜本的に見直してもらっている。これまでは、療育手帳を有している、審議会の認定を受けると、基本4時間の加配だった。基準が緩やかになり、加配は8時間配置され、当該児の保育時間に合わせ、できるだけ同じ目で見守ることができるようになる。適切な手だてができるようになるということで、広島市の英断に感謝をしている。

幼保小連携シートについては、聞き取りで書かれたシートがどのように生かされているのか分からない。考え方の相違もあるので、学校と園がシートに基づいて、小学校での教育、園での保育がどうだったのかということ、省察する時間が必要になるのではないかと感じる。

もう一点、加配児については、スムーズな引き継ぎができると思うが、障害の認定をされていないグレーゾーンの子どものについては、保護者の理解を含めて対応が十分できていないと思うため、ここが大きな課題になる。ここについて今後もしっかり、どう対応したらよいかについて協議できるとよい。

- 医療的ケア児と障害のある子ども、発達障害のある子どもについては、分けて考えたほうがよい。

横浜市では、医療的ケア児について園にアンケート調査をしたところ、医療的ケア児について理解できていない現状があった。医療的ケアが何なのかを分かっていない園もあったが、受け入れている園が結構あることが分かり、受け入れている園があるということが大事だと

思った。その中で、保育園と幼稚園の医療的ケア児受入れのためのガイドラインが違うことに難しさがある。その子たちが遊びに来ること、人との関わりを求めていることを大事にするのか、保護者が働くので預かることを大事にするのかといったことを改めて考える必要がある。

子どもは、治療や訓練のために園に来ているわけではなく、日々を充実させたい、自分で楽しいことをやりたい、人と関わり合いたいと思って来ている。その気持ちを理解し、受けとめるところに保育者の専門性がある。子どもが関わり、成長しようとする営みを園が応援することが大事である。「専門家に任せたほうがいい。」「訓練したほうがいい。」「別々に育てたほうがいい。」という話ではなく、その子たちが一緒になると互いに育ちあうことがあると示すことが大事である。

認定こども園内に児童発達支援を併設している園に胃ろうが必要な子どもが入園したケースの話になるが、その子どもは喉が敏感で、飲み込みができなかったが、1年園で過ごすうちに、少しずつ歩けるようになり、卒園間際には、スープも飲むようになった。その子どもは、他の子どもの様子を見て、一緒に生活する中でやりたいことがどんどん増えた。この様子を見て、小学校に就学する際に、その子どもの家族は、「うちの子がこんなに変わると思わなかった。」と喜び、祖父が園バスを寄付すると言って来た（実際には寄付はなかったが）ほど、非常に感謝されたという話がある。その園は保育も変わった。「〇〇ちゃんがこうだった。」「〇〇ちゃんがこれできた。」など子どもの成長を優しくみるようになった。多様さを受け入れると、このような出来事も起こる。人を人として見ることが大事であり、子ども同士の時間を過ごすことができていると保護者が感じとれることが大事である。病院等に閉じ込めてしまうのではないということ。それが保育の本質と関わると思う。

自園では、医療的ケア児や障害のある子どもを対象にし、月に1回、日曜日に園を開放し、イベントを行っている。そのことをInstagramに掲載したところ、ボランティアの人が沢山来るようになった。看護師、看護学校の学生、保育者になろうとする高校生、訪問看護の看護師など、地域で色々な人が支えようとする。このようなことができる園を中心にして、地域に広がっていくこともできるのだと思った。医療的ケア児も、障害のある子どもも、外国籍の子どもも、人と人がつながる中で、子どもが育つ場を提供することは、幼児教育・保育の大きな役割である。広島もこのようなことが出来るような方向で政策が進むとよいと感じている。

- 私も、障害のある子、集団に馴染み難い子ども、医療的ケアが必要な子どもについては、分けて考えた方がよいと思う。なぜかというところ、私たちは医療的なケアが必要な子どもに、医療的な行為ができない。先程のケースで言えば、家族と一緒に園へ行き、医療的な行為が必要な際に行っていたのだと思う。医療的なケアができないから、「医療的ケアが必要な子どもはごめんなさい。」「家族に来てもらえれば大丈夫です。」となっている。医療的ケアの必要な子どものうち、常時支援が必要なのは、酸素吸入が必要な子どもと糖尿病Ⅰ型の子どもであり、常時、付き添ってもらわなければならない。喀痰吸引、導尿、経管栄養等が必要な子どもはその時で対応できる。このため、医療的ケアの子どもの支援と障害のある子どもの支援は仕組みを変えたほうがよい。

国は、重症心身の子どもと医療的ケアを必要とする子どもをセットで考えているが、やはり分けて考えるべきである。重度心身の子どもと医療的ケアを必要とする子どもの支援の仕組みは全く違う。重症心身の子どものうち「大島分類」の区分1～4に該当する子ども

を園で支援するとなると、その子たちの支援環境を意識して見ないといけない。障害のある子どもと医療的ケアが必要な子ども一括りで考えることは非常に難しい。

現場では、気になる子ども、集団に馴染み難い子どものことに一番悩んでいると思う。制度が変わり、療育手帳等がなくても、発達支援を受けることができる仕組みとなった。ハードルが下がったのはよいが、ここ2、3年、専門的な療育は必要なく、少しゆっくり見てほしい子どもが相談に来るようになり、保護者は「早く、児童発達支援に行かせたい。」となっている。児童発達支援の事業所も多くあり、広島市は特に、セルフプランで受給者証を取得でき、2歳から3歳で児童発達支援の仕組みに入ると、そこから抜けられなくなっている。子どもの最善の利益を考えるとよくないこともある。そのセーフティーネットとして障害児相談支援専門員がいるので、セルフプランだけで受給者証を取得できる状況を変えなければいけない。保護者が我が子の成長や発達をマイナスに捉えている。昔の専門家医は、「もう少しゆっくり様子を見ていきましょう。」と伝えていたが、今は、発達障害の診断を早く出す専門家医が多くて心配だ。気になる子どもや、集団に馴染み難い子どもに対する支援の仕組みを整えたいと考える。

- 皆さんの意見を聞き、子どもが育ち合うために、指針にある「一人一人」というところに立ち戻ることが必要と感じた。一方的な情報提供ではなく、一人の子どもを中心に、校種の違う職員同士が動き、子どもの姿を通して話し合い、共有することが、本当の意味でつなぐことになると感じる。
- 子ども理解については、子どものよさや得意なことの背景を探ることが大事だと思う。子どもがどのようなことに困っているのか背景を探ること、変容が見られた際の有効だった手立て、園や人との関わりを通して現われたこれまでとは違う一面や可能性などを振り返り、職員間で適切な対応や改善について考え、支援を続けていく必要があると思う。その足跡や園で積み上げてきたことを小学校と共有することは大事だと思う。子どもは伸びる存在であることを忘れずに過ごしたいと思う。
- 貴重な御意見を沢山いただいた。シートなど帳票に関する意見は、そのことが目的とならないようにという趣旨だと思う。そのように対応していきたい。
- 事務局の丁寧な資料の提示や説明により議論が深まったと思う。形式的なことについて言えば、色々な人が色々な形で関係している記述であるため、意味が分かるように、主語や主語に当たるものが読み取れる記述であるとよいと感じた。